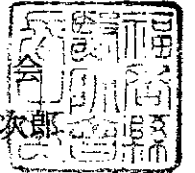




福岡医発第243号(地)
平成15年 4月25日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 関 原 敬次郎



ハノイ・香港等における原因不明の「重症急性呼吸器症候群」の
集団発生に伴う対応について(第9報)

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、ハノイ・香港等における原因不明の「重症急性呼吸器症候群」の集団発生につきましては貴会宛に連絡をいたしておりますが、今般、標記の件につきまして、日本医師会感染症危機管理対策室長より通知がありましたのでお知らせいたします。

既に、香港、中国広東省及び北京への不要不急の旅行を延期することを勧めていますが、本通知は、WHOがトロント、中国山西省、北京への不要不急の旅行を延期することを考慮するよう勧告を発表したことから、トロント及び中国山西省への渡航についても、渡航の是非の検討を促し、不要不急の旅行は延期するよう勧めるものであります。

つきましては、貴会におかれましても本件につきましてご了知くださいますようよろしくお願い申し上げます。

(地 29F)
平成15年4月24日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
雪 下 國 雄

ハノイ・香港等における「重症急性呼吸器症候群」の
集団発生に伴う対応について（第9報）

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、ハノイ・香港等における原因不明の重症呼吸器疾患の集団発生に関しましては、平成15年3月13日付（地 238F）等をもって貴会宛にお送りし、「重症急性呼吸器症候群（SARS）」をご報告いただいているところであります。

今般、別添のとおり、ハノイ・香港等における「重症急性呼吸器症候群」の集団発生に伴う対応について（第9報）の通知が、厚生労働省健康局結核感染症課長より、各都道府県・政令市・特別区衛生主管部（局）長あてになされました。

既に香港、中国広東省及び北京への不要不急の旅行を延期することを勧めています。本通知は、WHOがトロント、中国山西省、北京への不要不急の旅行を延期することを考慮するよう勧告を発表したことから、トロント及び中国山西省への渡航についても、渡航の是非の検討を促し、不要不急の旅行は延期するよう勧めるものであります。

つきましては、本通知をお送りいたしますので、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

健感発第0423002号
平成15年4月23日

各 { 都道府県
政 令 市
特 別 区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

ハノイ・香港等における「重症急性呼吸器症候群」の集団発生
に伴う対応について（第9報）

標記については、「ハノイ・香港等における病院内での原因不明の重症呼吸器疾患の集団発生に関するWHOの緊急情報について」（平成15年3月12日健感発第0312002号）等により、貴管内の医療機関等の関係機関への周知等の対応をお願いしているところです。

渡航情報については、平成15年4月3日付け健感発第0403001号及び同月22日付け健感発第0422001号結核感染症課長通知により、香港、中国広東省及び北京への不要不急の旅行を延期することをお勧めしています。更に本日、WHOは、トロント、中国山西省、北京への不要不急の旅行を延期することを考慮するよう勧告を発表しました。つきましては、本症候群へのり患を予防するため、トロント及び中国山西省への渡航についても、渡航の是非の検討を促し、不要不急の旅行は延期するようお勧めするとともに、保健所等への相談に対しても、その旨回答していただくようお願いします。

なお、本症候群に関する通知等については、厚生労働省ホームページで、随時提供中であることを申し添えます。（<http://www.mhlw.go.jp/topics/2003/03/tp0318-1.html>）